

毎週 火曜日・金曜日（祝祭日に当たるときは翌日発行） 発行人 大分県

編集 元屋印刷株式会社

（定価 一箇年 三万八千八百八十円）

大分県報号外（告示）

大分県報

目 次

告 示

土地改良法による換地計画の決定及び縦覧（国営事業）

○告 示

大分県告示第五百二十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第二百九十五号）第八十九条の二第一項の規定により、国営緊急農地再編整備事業の施行に係る換地計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により、次とのとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対し審査請求をすることができる。

令和六年十一月二十二日

大分県知事 佐藤樹一郎

地 区 名

縦 覧 期 間

縦 覧 場 所

駅館川地区古川工区

令六・一一・一二二から
令六・一二・一二まで

宇佐市役所

令和六年
号外 (七七)
十一月二十二日
(金曜日)